

新聞と教育委員会機関誌に見る

一九六〇年代におけるへき地教育言説の動態

岩田 一正

はじめに——問題の所在——

一九七一年の中央教育審議会（以下、中教審と略す）答申「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」（いわゆる四六答申）は、一九六七年の文部大臣剣木亨弘による「学校教育に対する国家社会の要請と教育の機会均等」（傍点は引用者）などの観点から学校教育の制度的・内容的な検討という諮問¹に対するものであった。そして四六答申は、科学技術の進展に伴う産業構造の変化に應えるために、また高等学校への進学率の

急速な上昇が象徴する学校教育の量的な拡充が、その質的な多様化、個性化を要請し始めるようになった情勢に因應するために、それまでの戦後教育の課題を整理しつつ、今後の学校教育を高度化する改革の方向性を提示したものであると位置づけられている。²

このような意義を有する四六答申において注目し得る点の一つは、それまでの教育行政において、教育の機会均等の観点から諸資源が配分されてきたへき地教育やへき地学校に言及していないことである。

一九五〇年代半ば以降、へき地の教育環境を整備しようとする文部省の施策、諸団体の活動が活発に展開されてい

たが、それらの施策や活動の結果、へき地学校が存在しなくなつたというわけではないし、へき地の教育環境が他地域並みのものとなつたというわけではないにもかかわらず、一九七〇年代初頭に出された四六答申において、へき地教育やへき地学校に関する言及がなかったのである（付言すると、一九五四年の中教審答申「特殊教育ならびにへき地教育振興に関する答申」において、その振興をへき地教育とともに答申された「特殊教育」は、四六答申でも言及されて⁽³⁾いる）。

具体的に言えば、四六答申の「第二編 今後における基本的施策のあり方」第一章 総合的な拡充整備のための基本的施策「一六 教育の機会と教育条件の保障に関する総合的な施策」は、「教育の機会均等の趣旨を徹底する第一歩は、必要な教育機関を拡充するとともに、その地域配置を均衡のとれたものとするにより、収容力や地理的条件によって教育を受ける機会が大きく左右されないように⁽⁴⁾することである」と記しているが、そこで論じられるのは幼稚園教育の普及充実、特殊教育の拡充整備、高等教育の計画的な整備充実（私学への助成、奨学金制度の充実など）であり、へき地教育やへき地学校の拡充整備に関する

記述は不在であった。

それでは、なぜ四六答申においてへき地教育やへき地学校は論じられなかったのであろうか。本論文の課題は、その歴史的文脈を教育言説に照準しながら考察することである。この課題に迫るために、一九六〇年代に新聞と教育委員会機関誌において、へき地教育やへき地学校がどのように論じられていたのかを分析することを通じて、一九七〇年代初頭に見られるへき地教育やへき地学校に対する関心の衰退に相関するであろう、言説的文脈の一端を照射する作業に取り組むこととしたい。

へき地教育史に関する先行研究では、後述するへき地教育振興法の制定や改正、またその背景にある思想、さらに同法に基づいて指定されるへき地学校数の推移などを検討する制度史、政策史、思想史の研究成果が、あるいはへき地における教育実践や学校運営の実態や成果、課題を記述したり、学校の統廃合に抵抗する各地の運動を叙述したりする事例研究的研究成果が数多く蓄積されてきた。しかし、管見の限り、新聞や教育委員会機関誌などのマス・メディアがへき地教育をどのように論じたのかを、歴史的に分析した研究成果は存在していない。

本論文は、前記した課題に迫ることを通じて、制度や政策、思想によって構築されたへき地教育の世界が、また子どもが少なく、教材も十分ではない困難な環境で教育方法や学校運営に関する工夫が試みられてきたへき地教育の世界が、マス・メディアによってどのように意味づけられてきたのかという、教育に関する制度や政策、思想、実践、また学校運営に還元し切ることのできない様相を分析することを通じて、へき地教育史研究の蓄積に貢献しようとするものである。

以下では、第一にへき地学校とはどのような学校であり、一九五〇年代以降にその学校に関するどのような全国的な施策が展開してきたのか、またへき地学校の教育に実際に取り組んでいる教師、それらの教師を支援する各地の教育行政などはどのような活動に取り組んでいたのかを簡単に確認し、第二にへき地教育やへき地学校に対するマス・メディアの関心が、一九六〇年代にどのように推移したのかを統計的に概観し、第三にマス・メディアによるへき地教育やへき地学校の論じ方が、一九六〇年代を通じてどのように変容したのかを、新聞や地方の教育委員会機関誌を史料として分析していくこととしたい。

第一節 へき地教育、へき地学校を巡る 一九五〇年代の動向

本節では、へき地学校（小学校と中学校がある）の定義、関連する法制、へき地学校数の推移、へき地教育の問題を克服しようとする団体の結成とその活動などを、簡単に確認しておくこととしよう。

後述する全国へき地教育研究連盟や全国へき地教育振興促進期成会の活動などによって、一九五三年に衆参両院においてへき地教育振興に関する決議が可決され、五四年にはへき地教育振興法が制定されることとなり（前記した五四年の中教育審答申は、同法制定の約半年後に出されたものである）、その後、五九年にへき地学校級別指定基準が、へき地教育振興法施行規則として制定された。

以前は各都道府県が独自の条例でへき地学校を指定していたが、同施行規則制定後は、全国同一基準でへき地学校が指定されることとなった。その基準は、駅や停留所、医療機関、高等学校、郵便局、市町村教育委員会、金融機関、スーパーマーケット、市の中心地、県庁所在地やそれ

に準ずる都市の中心地までの距離や交通機関の運行頻度などの要素を含むものであり、基準に則して一〜五級のへき地学校が指定された。

一九六〇年度（五月一日現在）の数値で言えば、小学校二万六八八八校中六六〇七校（二四・六％）、中学校一万二九八六校中二七一二校（二〇・九％）というかなりの数の学校がへき地学校として指定されていた。そして、これらのへき地学校に小学校全児童一二五九万六八〇人中八二万七〇七一人（六・六％）が、中学校全生徒五八九万九七三人中二六万八一一人（四・五％）が在学していた（以上の数値は『学校基本調査』（昭和三十五年）による）。

一九六〇〜七五年度、そして二〇二一年度のへき地学校数、児童数、生徒数は、表1の通りである。

一九五〇年代に法制が整備されたが、それ以降もへき地学校の子どもの体位や健康状態は、他地域の子どもたちと比較してよいものではないこと、学力が他地域の子どもたちよりも低いことなどが問題視され、へき地学校では給食の提供、子どもたちの健康管理、交通手段の改善（スクール・バスやスクール・ボートなどの導入）、個人に合った指導などに力が入られることとなった。また、へき

地教育を担う教師に関して、経験年数の少なさ（そのため、戦後教育を受けた教師が多く、当時としては学歴の高い大卒の教師の割合が他地域よりも大きかった）、助教諭の多さ、へき地学校での勤務年数の短さなども問題視されていた。⁽⁶⁾

これに対して文部省は、一九五四年度からへき地教育研究学校を指定して、へき地教育に関する研究の進展を図ろうとし、五六年度からは複式学級を多く抱えるへき地学校のために、いくつかの教科について複式学級学習指導計画を作成して無償配付した。五八年度からはへき地教育指導者講座を開き、へき地学校の教師の指導力を向上させることを企図し、五九年には雑誌『へき地教育』を刊行し、へき地教育に関する諸情報・資料を提供するといったことを試みるとともに、へき地における教師の奮闘を描いた映画『谷間の学校』の企画（一九五六年に日映科学映画製作所が製作）にも取り組んだ。

文部省だけでなく、へき地教育に実際に取り組んでいる教師、またそれを支える各地域の教育行政にも、へき地教育が抱える諸問題を克服しようとする動きが見られた。

教師たちに関して言えば、岐阜県主催の小さい学校教育

表 1へき地学校数(小学校・中学校)、児童数、生徒数の変遷(1960～75年度、2021年度)

	1960	1961	1962	1963	1964	1965	1966	1967	1968	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975	2021
全小学校数	26,858	26,741	26,615	26,423	26,210	25,977	25,687	25,487	25,262	25,013	24,790	24,540	24,325	24,592	24,606	24,650	19,487
へき地小学校数	6,607	6,464	6,382	6,312	6,241	6,064	5,952	5,852	5,710	5,541	5,353	5,457	5,254	6,221	6,125	5,981	1,695
割合	24.6%	24.2%	23.8%	23.9%	23.8%	23.3%	23.2%	23.0%	22.6%	22.2%	21.6%	22.2%	21.6%	25.3%	24.9%	24.3%	8.7%
全児童数	12,590,680	11,810,874	11,056,915	10,471,383	10,030,990	9,775,532	9,584,061	9,452,071	9,383,182	9,403,193	9,495,485	9,595,021	9,696,133	9,816,536	10,088,776	10,364,846	6,262,256
へき地小学校児童数	827,071	760,001	709,174	670,574	627,562	584,672	547,931	511,936	476,298	439,452	406,347	407,259	372,767	458,308	433,419	408,574	90,614
割合	6.6%	6.4%	6.4%	6.4%	6.3%	6.0%	5.7%	5.4%	5.1%	4.7%	4.3%	4.2%	3.8%	4.7%	4.3%	3.9%	1.4%

全中学校数	12,986	12,849	12,647	12,302	12,310	12,079	11,851	11,684	11,463	11,278	11,040	10,839	10,686	10,836	10,802	10,751	10,132
へき地中学校数	2,712	2,619	2,554	2,311	2,460	2,361	2,246	2,192	2,085	1,997	1,897	1,918	1,833	2,122	2,122	2,055	881
割合	20.9%	20.4%	20.2%	20.1%	20.0%	19.5%	19.0%	18.8%	18.2%	17.7%	17.2%	17.7%	17.2%	20.0%	19.6%	19.1%	8.7%
全生徒数	5,899,973	6,924,693	7,328,344	6,963,975	6,475,693	5,956,630	5,555,762	5,270,854	5,043,069	4,865,196	4,716,833	4,694,250	4,688,444	4,779,593	4,735,705	4,762,442	3,266,896
へき地中学校生徒数	268,116	301,893	318,260	309,579	300,611	278,927	259,933	248,092	229,762	213,279	194,074	204,755	189,811	236,845	219,510	202,849	44,230
割合	4.5%	4.4%	4.3%	4.4%	4.6%	4.7%	4.7%	4.7%	4.6%	4.4%	4.1%	4.4%	4.0%	5.0%	4.6%	4.3%	1.4%

〔学校基本調査〕各年度版より作成。なお、1972年にへき地教育振興法施行規則が改定され、指定基準が基本的には緩和されている。2021年度の数値は、全小学校数・へき地小学校数に義務教育学校を、全中学校数・へき地中学校数に中等教育学校を、また全児童数に義務教育学校第1～6学年の児童数を、へき地小学校児童数に義務教育学校第1～9学年の児童生徒数を、全生徒数に義務教育学校第7～9学年の生徒と中等教育学校第1～3学年の生徒を、へき地中学校生徒数に中等教育学校第1～3学年の生徒を、それぞれ含んでいるため参考数値となる。）

研究全国大会（文部省後援）が一九五一年に高山市で開催され、そこで出された緊急動議に基づいて、翌五二年に北海道と文部省の共催で帯広市において開催された第一回全国単級複式教育研究大会の場で、全国へき地教育研究連盟が結成され、へき地教育に関する研究活動に取り組むこととなった（全国大会の名称は、同連盟の結成に合わせて、以後は全国へき地教育研究大会となる）。一方、教育行政では、一九五三年に各都道府県の教育委員や教育行政関係者が全国へき地教育振興促進期成会を結成し、へき地教育の教育条件の整備に尽力していくこととなった。

全国へき地教育研究連盟と全国へき地教育振興促進期成会は、それぞれの活動に取り組むとともに、連携した活動も展開し、それらの諸活動は、へき地教育振興法の制定などの成果を収めることとなった。

第二節 一九六〇年代におけるマス・メディア

アのへき地教育への関心の推移

前節で概観した法制、文部省の施策、諸団体の活動などによって、へき地学校の教育条件を他の地域並みのものと

するという福祉的な観点から、へき地教育が一九五〇年代以降に人々の注目を集めてきた。

既述したように、一九五九年には雑誌『へき地教育』（文部省初等教育課編）が創刊され（七一年発行の第三〇号まで刊行され、七三年から後継誌『へき地教育資料』が刊行される）、へき地学校の経営の問題、教育方法の困難、それらを克服する研究・工夫、教育行政上の諸問題、へき地教育関連の予算に関する情報などを中心に、へき地教育関係者に資料を提供する活動も始まった（へき地学校に対しては無償配付された）。

また、前記した教育関係者の団体以外の、へき地教育を支援する諸団体・法人の活動も、一九五〇年代半ばから見られた。例えば、株式会社電通と一五の新聞社が五四年以降、毎年、優良図書へき地学校に寄贈する活動を継続していたし、NHKは五年度から五年間に亘って無電灯のへき地学校に、約千台のトランジスタ・ラジオを寄贈する活動に取り組んでいた。

さらに、へき地教育やへき地学校の実態や課題、あるいはへき地教育やへき地学校への支援活動を報道する新聞記事も、総数としては僅かなものであるが、一九六〇年前後

から増加することとなった。主要三紙（朝日、読売、毎日）におけるへき地教育関連記事数（一九五〇―七五年）の推移を示すと、表2のようになる。表からは、新聞のへき地への関心は一九六五年前後までは大きくなっていくが、それ以降は小さくなっていくことを認識できる。

ここで、一九六〇年代に開始された『朝日新聞』を中心とする財団法人の活動に言及しておくこととしたい。一八七九年に創立された朝日新聞社の創立八〇周年記念事業の一つとして、へき地学校に対する寄付金を募集することとなり、同社が中心となって一九六〇年に財団法人教育設備助成会が結成されている。そのため、『朝日新聞』では、へき地教育やへき地学校が見出しにない同財団法人関連の記事においても、へき地教育やへき地学校に関連する内容が記載されていることがある。

同財団法人についてさらに記せば、『朝日新聞』一九六〇年一月二日付朝刊一面に「財団法人「教育設備助成会」を設立 へき地の学校に援助」という社告が掲載されている。その社告は、憲法によって教育の機会均等が保障されているのであるから、「教育設備を全国の学校に平等に拡充することは教育振興のための重要課題の一つ」であ

るが、「へき地の学校は特に恵まれておりません」と指摘し、この状況に対処するために設立されたのが同財団法人であり、「ふだん家庭で使われている日用品の証票を集めるだけで、経済上の負担なしに学校の設備が整えられ、同時にへき地学校への援助にもなる仕組み」によって、「教育設備の整備助成運動を全国的に展開します」と宣言している。

この社告こそベルマーク運動の始まりを告げるものであった。¹⁰そして同日付朝刊七面には、「勉強の道具を十分に「教育設備助成会」の仕事 父母の負担、大へん 置き去りのへき地の子」、「PTAと参加会社とが連携 教材設備費を生み出す」、「へき地の先生は訴える」せめてラジカセを、フラスコも試験管もない 鉄棒の柱は腐っている」、「理科はお話だけです かなしくなる貧乏学校」といった見出しの記事が掲載され、教育設備助成会の運動の意義、趣旨が読者に伝えられている。

この社告や記事からは、一九六〇年代初頭にはへき地とそれ以外の地域のあいだに教育環境の大きな格差が存在し、それを解消していくことが戦後新教育の理念を実現する社会的な課題として把握されていたこと、そしてベル

表 2 朝日新聞、読売新聞、毎日新聞におけるへき地教育に関連する記事件数の推移 (1951～75年)

	1951	1952	1953	1954	1955	1956	1957	1958	1959	1960	1961	1962	1963	1964	1965	1966	1967	1968	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975
朝日新聞	0	0	0	5	1	3	1	2	4	7	6	7	16	7	15	6	4	3	4	6	2	5	2	3	2
読売新聞	0	2	5	9	2	10	9	8	4	10	12	6	7	15	24	19	16	12	7	5	6	11	5	12	7
毎日新聞	0	0	0	5	4	4	5	1	3	3	6	2	0	8	25	2	1	1	4	1	0	1	3	0	1
合計件数	0	2	5	19	7	17	15	11	11	20	24	15	23	30	64	27	21	16	15	12	8	17	10	15	10

表 3 NHK番組におけるへき地教育に関連する番組数の推移 (1959～70年)

	1959	1960	1961	1962	1963	1964	1965	1966	1967	1968	1969	1970
僻地	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
へき地	1	0	6	2	8	3	6	4	7	3	3	3
辺地	0	0	0	0	0	3	13	9	2	1	3	1
過疎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	1
分校*	3	8	8	4	8	5	6	6	5	7	6	5
合計	4	8	15	6	16	11	25	19	14	13	14	10

(NHKアーカイブス内の「NHKクロニクル」より作成 (再放送は除く)。
*については、「都会の中の分校」といった、へき地以外の分校に関する番組は除いている。)

マーク運動は、政府に教育行政や学校への予算配分の増大を求めるのではなく、人々の消費活動を通じて、その課題に取り組みうとしたものであったことを認識できる。

次に、TV局の一例としてNHK（総合・教育）に注目すると、へき地学校にトランジスタ・ラジオを寄贈する活動に取り組んでいたことは前記したが、NHKテレビ映画『山の分校の記録（総集編）』（一九六〇年五月五日放送、一九六〇年第一二回イタリア賞テレビ・ドキュメンタリー部門第二位（トリエステ市観光協会賞）受賞）で描かれているように、へき地学校への巡回テレビの貸し出しも行っていた。そしてそのテレビを利用して、一九五九年に世界初の教育専門局として開局したNHK教育テレビジョンが放送するテレビ番組を視聴して学習し、へき地の不利な教育条件を克服しようとする学校も現れてきた。

NHKはまた、へき地教育を扱った番組を数多く制作していた。僻地、へき地、辺地、過疎、分校という文言を含み、番組名と番組詳細からへき地教育に関連すると考えられる一九五九〜七〇年に放送された番組数を示すと、表3のようになり、新聞記事と同様に一九六五年前後に番組数が最多となっていることがわかる。

したがって、本節で見たデータからは、一九六〇年代半ばまではマス・メディアのへき地教育に対する関心が高まり続けたこと、しかしその時期を境にその関心が薄らいでいったものと見る事ができるが、この変容の過程においてへき地教育がどのように論じられていたのかということ、第三節で新聞の社説を主たる史料として、第四節において地方教育委員会の機関誌を史料として分析していくこととしたい。

第三節 新聞の社説に見られるへき地教育

言説

ここでは『朝日新聞』『読売新聞』『毎日新聞』という三つの中央紙の社説を史料として、一九六〇年代において新聞のへき地教育言説がどのように変容したのかを概観することとしたい。一九六〇年代を、(一)前半(六〇〜六二年)、(二)半ば(六三〜六六年)、(三)後半(六七〜六九年)に区分し、それぞれの時期の言説の特徴を検討しよう。

(一) 一九六〇年代前半の社説におけるへき地教育言説

『毎日新聞』の社説は、この時期にへき地教育を扱っていないことを最初に記しておく。

『朝日新聞』一九六一年九月五日付朝刊社説「へき地性の克服を」(二面)では、「へき地対策」や「へき地振興」の最終的な目標は「へき地性を克服することであり、へき地をなくすことであるはず」であり、「へき地の生活に、文化と政治の光を投げかけて、国民生活の底辺から引きあげよう」としている文部省、厚生省、自治省のそれぞれの施策を評価しつつ、「経済成長のかげで、地域格差がいよいよ激しくなる」情勢であるから、「総合的施策に、今度こそぜひとも乗りだしてもらいたい」と論じている。

同紙同年一〇月一八日付朝刊社説「へき地教育」に新しい関心を」(二面)は、「へき地教育への対策」のポイントとして、第一にへき地の子どもの中学卒業後の生活に配慮して、「身につけてやる学力のうちに、やはり「社会性」とか、「集団性」「共同性」ということもふくまなければならないまい」と他地域と異なる教育目標の設定を検討する必要があること、第二に「有能な教師の確保が、当面の問題

となっている」ので、「教員の質と数の問題は、改めて考えてよいだろう」ということを指摘している。その上で、「教育の機会均等とか、平等の義務教育についてまじめに考えるならば、どうしても「へき地性の克服」という国としての総合開発的な施策が、まず必要なことはいうまでもあるまい」と述べている。

『読売新聞』同年一月三日付朝刊社説「文化の谷間に特別の配慮を」(二面)は、「文化の谷間」となっているへき地の教育に関しては、「町村財政の貧しさ」、「住民の教育への無関心」などの問題が立ちはだかっているが、第一に「へき地校の教師の質を向上させること」(人事の工夫や研修費の支給などを通じて)、第二に「単級あるいは複式学級での教育課程編成の研究」に取り組むことという、「比較的手のつけやすい問題を具体的にとりあげ、学校教育を充実させることによつて」、結果的に「いわゆるへき地性を解消することもできないことではないだろう」と論じている。

同紙一九六二年二月二五日付朝刊社説「学力テストの結果を生かせ」(一面)は、前年実施の「小学校と高等学校の全国学力調査結果の中間発表」において、「学校差、地

域差が依然として大きいという点に至っては、年来辺地教育のひどい立ちおくれや、その振興策が各方面から指摘され要求されているのに、中央、地方を問わず行政当事者が、地域差是正の施策においてこれに答えることをしなかつた結果と見ていい」と断じ、「学力調査の結果が教育条件の整備改善にじゅうぶん生かされていない」ことを批難している。

一九六〇年代初頭の社説を見てきたが、この時期にはへき地教育の「へき地性」の克服が課題とされ、『朝日新聞』の社説は、省庁を横断する総合的な施策によって、『読売新聞』の社説は、教師の質の改善や教育条件の整備、教育課程編成の工夫、学力テストの活用などによって、へき地性を解消し得ると論じていたのであった。

(二) 一九六〇年代半ばの社説におけるへき地教育言説

『読売新聞』一九六三年四月一七日付朝刊社説「学校給食の義務制度化に賛成」(一面)は、六三年度から小中学校でミルク給食が行われること(脱脂肪乳への国庫補助の開始)を伝え、学校給食の効用を記述した上で、学校給食を「もつとも必要とする」「農漁村や山村へき地にほとんど普

及」していないことを指摘し、「国がどこまで費用支出の決意をするかが、学校給食の義務制度化に、もつとも大きく関係する問題となろう」と述べている。

この時期には、他紙の社説でも給食の提供がへき地教育において解決するべき重要な課題として位置づけられている。『毎日新聞』一九六五年六月二三日付朝刊社説「辺地の声の声をきけ」(五面)や同紙同年八月二四日付朝刊社説「辺地の実情に合う給食を」(五面)、そして『朝日新聞』同年六月一七日付社説「辺地校の悩みと冷害」(二面)において、へき地学校の子どもたちに給食を提供するため、町村の財政や保護者の負担などだけに期待するのではなく、国家などが支援しなければならぬこと、そしてその支援によるへき地学校の子どもたちの食生活の充実は、一九五一年に制定された児童憲章に基づくものであることなどが論じられていた。

『読売新聞』一九六四年四月八日付朝刊社説「へき地教育の振興を」(二面)は、「若くてすぐれた教師を、へき地の学校に定着させること」ができていないため、また「複式授業が、教師の熱心さにもかかわらず、効果をあげていない」ため、へき地教育は改善されない状況にあるが、

「文部省が三十九年度から、中学生をへき地の親もとから離し、教育条件のいい土地で集団教育する方針を打ち出した」ことを評価し、「小学校にも適用して、へき地教育振興の基本構想にするように期待したい」と述べ、「平たん地集団教育の新構想に財政支出を惜しんではならない」と論じている。

同紙一九六六年一月二日付朝刊社説「学校給食の改善はかれ」（二面）でも学校給食が論じられ、「充実期を迎えた学校給食が当面するもう一つの課題は、へき地の学校給食を質量ともに充実することであり、そのための方策として、「教育効果のあがる適正規模の学校で、すぐれた教師の多数にめぐまれ、三食の完全給食が得られる寄宿学校はまさに、一石三鳥である」と小規模学校の統合、寄宿舎の整備を挙げている。¹²⁾

『毎日新聞』一九六四年六月三〇日付朝刊社説「辺地教育の改善を急げ」（五面）は、へき地教育の改善に教育の機会均等という観点だけでなく、「経済成長政策とからんでの「地域格差の是正」という新しい要素が加わってきている」と指摘しつつ、「辺地校の教育条件や教育環境というものが、これまでの種々の施策にもかかわらず、それほ

ど改善されていない」ことを問題視し、学力テストの結果が都市部の学校を上回る一部の学校を取り上げて「教師の指導力」第一主義を強調するあまり、辺地の教育条件整備への努力に手抜かりの生じることがあってはならない」と主張している。

同紙一九六五年四月六日付朝刊社説「辺地教育に関心と支持を」（五面）は、「辺地教育の重荷に押しつぶされて絶望の自殺をした」秋田県の畠山秀雄校長の事例と、山梨県の退職校長で、「改めて補助教員として県下の辺地校に赴任した」野本宗幹氏の事例は「ともに、辺地の教育が特殊な状況のもとに置かれ、特殊な配慮をしなければならぬことを物語っている」ものであると意味づけ、都市部とは異なつて「へき地には地理的な不便と経済的な貧困という教育以前の条件による特殊な教育問題がある」と論じている。そして、文部省や教育委員会も、予算的に人事的に辺地教育に対応しようとしているが、「有効な対策がないというのが実情であろう」と述べながら、次のように記している。

赤いホオをした無邪気な子供たちの存在こそ、すべて

を訴え、すべてを解決するカギなのではないだろうか。辺地で教育にいて身する先生がたと、その事実をいつも忘れないで支持する国民の意識とによって、彼らの幸福を守りたい。辺地教育の改善は、一朝一夕にはできないだけに、この教育問題をけつして忘れてはならない。

以上、一九六〇年代半ばの三紙の社説を概観したが、六〇年代前半にはその解決を楽観視していたへき地性の克服が実際には困難なものであり、その克服のためには六〇年代前半の社説でも言及されていたように、「地理的な不便と経済的な貧困」といった学校教育外部の条件を総合的に支援しなければならぬことを指摘する社説があり、それに加えて、へき地性の克服が困難であるゆえに学校を統合し、子どもを親元から離して平坦地の学校における集団教育を実施する、というアイデアに期待する社説も見られた。また、へき地教育の改善に簡単には成果が見られないとしても、へき地の子どもたちの幸福を守ることを忘れてはならない、と読者の情緒に訴える社説もあった。さらに、へき地性自体の克服は困難であるとしても、へき地教

育において他地域並みに子どもたちに提供し得るものとして学校給食が注目されたのも、この時期の特徴であると言えよう。

(三) 一九六〇年代後半の社説におけるへき地教育言説

『読売新聞』には、当該時期にへき地教育を論じた社説がなかった。また、他紙の社説もへき地教育を主題的に論じているわけではなく、「過疎対策」を主題として論じるなかで、その事例としてへき地教育に言及していることが、この時期の特徴である。

『朝日新聞』一九六九年九月二六日付朝刊社説「過疎地は処女地である」(二面)は、「代表的な過疎地といわれる鳥根県美濃郡匹見町は千三百余世帯の九割以上にテレビが普及し、有線電話がほとんど全戸についている。家用車も多く、生活条件は決して低くはない。が、それでも人々は町を去り、町は花嫁さがしに懸命である。しかし、その町に欠けているものはある」として、映画館、バー、喫茶店といった施設がないのであり、「レジャー施設の投資の場とはなりえないのだ」と指摘し、「過疎地を救う最後の手だては投資を呼びこむことである。巡回診療車や辺地学

校の寄宿舎を建てるといった対症療法では過疎化の進行は防ぐことはできない。投資を呼びこむには、若者が町にとどまらねばならない」と論じ、へき地学校における寄宿舎の建設などではなく、過疎地への投資を喚起する開発が必要であると主張している。

『毎日新聞』同年六月二二日付朝刊社説「過疎地域対策への条件」（五面）は、「最近の都市化現象の二つのヒズミ、つまり、大都市地域における過密と、山村地帯などの過疎とは、昭和三十年代以後の高度経済成長のもたらした、過渡的な現象である」とし、「過疎地域では、この十年来、（中略）若い人々を地域につなぎとめることができず、（中略）地域全体が活気を失い、財政も窮乏し、防災、教育など、生活に最低必要な諸条件さえ備わらない状態にあるところが、少なくない」と現状を記し、今後に関しては、「経済社会の発展に伴って、特定地域の人口や労働力の流出は、やむをえない場合も少なくないのである。したがって、地域の状況によっては、人口が流出することを当然としたうえでの措置を必要とする場合もありうる」のであり、「重要なのは、（中略）その地域の長期的、効果的な開発はなにかを探究することであろう」と論じている。

このように、一九六〇年代後半の社説は、へき地のインフラが整備されても若者がへき地を去る状況に対処するために、へき地に投資を喚起するような開発を求めたり、へき地の特性に応じた開発や支援が必要であると論じたりしている。そして、『毎日新聞』の社説からは、六〇年代後半にはすべてのへき地を支援することが断念されたということを読解することもできる。また、この時期の社説において、都市の過密とへき地（特に山村）の過疎が同時に論じられるようになったことも注目に値する。

（四）一九六〇年代の社説に見られるへき地教育言説の変容

一九六〇年代の各紙の社説を通読すると、当初はへき地教育の改善、へき地性の克服が楽観視されていたが、六〇年代半ばになると、それらの改善、克服は教育行政、学校や教師、そして保護者の尽力だけでは不可能であることが改めて確認され、現状でも子どもたちに提供できるものとして学校給食、子どもたちへの愛情に注目が集まり、後半にはへき地教育自体が主題的に論じられず、過疎対策の文脈で言及されるに留まり、またすべてのへき地を同等に支援することへの断念が語られることとなったという動態

を認識できる。そして六〇年代後半には、へき地の過疎と都市の過密とにおいて生じている教育問題を同時に論じる言説も浮上したのであり、このことは社説以外でも確認できる。

『朝日新聞』を例とすると、一九六七年一月二五日付朝刊二面に掲載されている「地方報告」に「学校教育に深刻な影響◆過密・過疎」という見出しがあり、そこに記されている「過密」と「過疎」——それぞれの地域で、子を持つ親の悩みは深い。文部省では、こうした地域に産炭地などを含めて、教育困難地域と呼んでいる。(中略)「雪の中に置忘れないで……」と新潟県十日町市辺地教育振興会の報告書は訴えているが、激しい都市化の流れの中で子どもが置忘れられてはなるまい」という文言は、新たな問題として浮上した過密がもたらしている事態を、過疎がもたらしている事態よりも深刻なものとして把握していることを示唆するものであろう。

また、同紙一九六八年六月一日付朝刊一七〇二一・二三面(二二面は広告)に掲載された特集「教育 過疎・過密のひずみ」では、過密地域と過疎地域における学校教育の現状が報告され、過密都市の「詰込まれる子」と過疎地

域の「取残される子」が対比的に描かれているが、特集にある勝田守一、斎藤喜博、金沢嘉市、篠崎五六の座談会「揺れる社会の教師像」(二三面)では、「私は、過密、過疎は、教育にとつて、副次的な問題だと感じる。意欲的な教師だったら、分校の方が教えやすい。県の指導主事にも邪魔されないし(笑い)。教材だって自由に作れる」(篠崎)、「分校の子どもには競争がないからきたえられないというが、とんでもない。私が分校の教師なら、その子どもをよくすることに全力を傾けてみせる。マンモス学校ではだめ。子ども一人一人の可能性を伸ばすには、千人以上の学校なんてとんでもないことなんだ」(金沢)と語られ、へき地学校は教育環境として過密地域の大規模学校よりも恵まれていると表象されている。

このように、へき地における教育問題と都市の過密地域における教育問題が同時と言及されるようになり、また両者の比較において、へき地学校の方が都市の大規模学校よりも教育環境として恵まれていると語られ、それゆえ、都市の過密問題への対応が優先して眼差され論じられるようになったことを、一九六〇年代後半の新聞の社説や記事において創出された教育言説の特徴の一つとして指摘できる。

『へき地の子ども』（東洋館出版社、一九六二年）の著者である教育社会学者溝口謙三の一九〇年後の著書『教育のへき地——過疎と過密の中の子ども——』（日本放送出版協会、一九七二年）の副題も、六〇年代後半以降に、教育に対する過密問題の影響が増大してきたことを示す象徴的な例であろう（後者では、「地域の生活条件の不備から、教育条件の不備や非効率、偏りを「へき地教育」とよんできたとすれば、同じように都市地域の生活の劣悪さから、子どもの教育条件が疎外されて大きな偏りをみせている事実は、「教育のへき地化」とでもいふべきではなからうか」と、へき地概念を「拡大充当」している（四頁）。

第四節 教育雑誌の特集におけるへき地教育

言説

本節では、大都市とへき地を有する愛知県に焦点を合わせ、同県教育委員会の機関誌『教育愛知』（一九五三年創刊、愛知県教育委員会事務局編『愛知県教育委員会報』（一九五〇～五三年）の後継誌）を史料として、教育関係者が一九六〇年代にへき地教育やへき地学校をどのように

論じていたのか、そしてその論じ方に変容は見られるのかということ进行分析することとしたい。

同誌では、学校だより、授業参観記、教育時報、科学教育センター報告、教育事務所・各市教委だより、随想・随筆、研究員論文といった数多くの欄でへき地教育やへき地学校が言及されているが、以下では主としてへき地教育やへき地学校を扱っている特集に照準し、諸論考がへき地教育やへき地学校をどのように論じているのかを、前節と同様に一九六〇年代を（一）前半（六〇～六二年）、（二）半ば（六三～六六年）、（三）後半（六七～六九年）に区分して検討する。

（一）一九六〇年代の前半の『教育愛知』における

へき地教育言説

一九六一年二月号の特集「教育の諸問題 へき地教育」（二〇～二三頁）には、続有恒「へき地教育について」、知多・日間賀小学校「島の子どもたちと学校」、北設・足込小学校「生活経験をいかにして豊富にしていくか——へき地学校の子どもたち——」、東加茂・大多賀小学校「複式学習指導の個別化と集団化——山間へき地極小規模学校経

営の一断面——」が掲載されている。ここでは、続の論考を辿ることとしよう。

続はまず、「へき地の子どもは経験が狭く、視野が狭く、(中略)態度に積極性が少ない」(一一頁)などと言われるが、それは都市の子どもと比較してのことであり、へき地の大人を見れば、実はへき地の子どもたちはへき地社会に適應していると見ることができ、それゆえ、都市の子どもの特性をへき地の子どもに獲得させることは、子どもたちのへき地社会への適應の阻害を帰結すると指摘し、したがって、「へき地性への挑戦は、子どもだけを相手になされるべきものでなく、地域社会全体を相手になされるべきである。そのとき、そこには、近代化を妨げている社会的・経済的条件が大きく浮かびあがってくる」(一二頁)のであり、この条件への介入は学校教育だけで担えるものではないと述べている。

そして、へき地社会のへき地性の克服という困難な課題に取り組む役割の一端を担う教師には、「分業化され、専門化された都市の学校の先生方とは比べものにならないくらい、広い教養や社会的影響力の所有者である必要がある」(同前)にもかかわらず、「都市の先生よりも悪い条件

で勤務させるとするのは、なんといつても言語道断である」(一三頁)と論じている。

次に続は、「へき地教育は、(中略)へき地社会の進歩の推進である」が、このことは「山の中に一大ビルディングを建てることや、島の中に一大娯楽センターを作ることでない」のであり、また村を市に編入することでもなく、「へき地は都会にはならないということの認識の上に、いかにして社会を近代化するかということ」を探求しなければならぬと主張し、最後に「大都市の方が人口が多いのだから、へき地は後まわしというのなら、多数の暴力の肯定であり、教育の機会均等の否定である」と記している(同前)。

続の論考からは、この時期に、へき地社会の価値や思想、対人関係などを近代化すること、そしてそのためにへき地社会全体に諸資源を投入することが、へき地教育の整備に必要な課題として捉えられ、その整備の一部を担うことができる高度の専門性を備えた教師の配置、またそれを可能とする勤務条件の充実が期待されていたことを認識できる。

なお、北設・足込小学校の論考(二七〜一九頁)から、

子どもの生活経験を補うための視聴覚教材の活用が、この時期のへき地学校で試みられ始めていたことも認識でき
る。

(二) 一九六〇年代の半ばの『教育愛知』における

へき地教育言説

一九六三年一月号は特集「へき地教育と特殊教育」(八
〜三九頁)を組み、へき地教育に関して、竹本三郎「へき
地学校の実態と問題点」、鈴木静夫「へき地の分校をたず
ねて——北設・神田小学校宇連分校——」、「へき地教育に
たずさわる先生の声」、白井秀雄「愛知県へき地教育振興
会のあゆみ」、中根徳之進「愛知県単級複式教育研究協議
会のあゆみ」を掲載している(二〇〜三九頁)。ここでは、
「へき地教育にたずさわる先生の声」に収められている、
へき地学校に勤務する三名の教師の声に耳を傾けることと
しよう。¹⁴⁾

知多・日間賀小学校教諭伊藤誠は、恵まれない環境にあ
るへき地の子どもにこそ、教師は尽くさなければならない
が、教育に尽力できる待遇が教師には与えられていないと
いうディレンマを表現し(三〇〜三二頁)、東加茂・朝日

中学校教諭粕谷智は、へき地では他の地域よりも父母の教
師への期待が大きいゆえに、へき地学校の教師の責任は重
いと述べ(三二〜三三頁)、北設・御園小学校校長今泉隆
一は、教師と「父兄」が魂をぶつけ合う関係にあるへき地
にこそ、理想的な教師と保護者の関係が存在することを記
している(三四〜三五頁)。

一九六六年二月号の特集「春をまついぶき」(一〇〜四
一頁)は、特集名からはわかりにくいがへき地教育に関す
る特集であり、竹内吉治「愛知県におけるへき地教育の現
状」、西加茂・道慈小学校「光はすぐそこに」、海部・立田
南部小学校福原分校堀田竹重「へき地学校の一年」、水野
忠夫「へき地校と先生——南設・細川小学校栗山分校
——」、山本喜之「へき地における学校給食——北設・田
峯小学校裏谷分校、北設・清嶺中学校裏谷分校——」、佐
野年治「へき地における視聴覚教育の効果をあげる——北
設・下津具小学校——」、森田悦夫「わが村の教育現状」、
糟谷直吉「自然の恩恵に恵まれた教育」が収められてい
る。

竹内の論考は、へき地教育やへき地学校を支援する各種
の施策に取り組んできた愛知県の歴史を綴ったものだが、

その最後に「都市部における現代メカニズムが発育期にある児童・生徒の知的・精神的な若芽をむしばんでいる現実を思えば、へき地にこそほんとうの意味での教育的環境や素地が残されているといっても過言ではない」（一六頁）と、へき地の教育環境としての優位性を記している。

この点に関連して、堀田はへき地学校赴任以後の経験を振り返り、複式授業はうまくいかず、子どもたちのテスト結果も予想以上に悪かったこと、今でもさまざまな困難に遭遇していることなどを記述しつつも、「この分校へきてはじめてほんとうの教師になったような気がしてならない」（二四頁）と語っている。

また、西加茂・道慈小学校の論考に、「社会の進歩とともに、山の子に少しでも都会の子との差をなくするためにも、学習の能率をあげるためにも、教育の機械化を重視し、本年は理科学習を主に視聴覚材を利用して効果をあげようと考えた」（二二頁）とあり、佐野の論考に、へき地の子どもの経験領域や視野が狭いこと、また「閉じ込められた環境にあるため教材資料が乏しく、学習にうるおがない」（三五頁）ことを克服するために、視聴覚教育を積極的に導入している教育実践の紹介があることに見られる

ように、この時期に八ミリ教材、TV放送、スライド、シンクロファックス（シート式磁気録音機）などを活用することで、「へき地性」を克服すると同時に子どもたちの学習の能率を向上させることが、へき地教育の課題となっていたのであった。

南設楽郡作手村教委・教育長である森田は、「へき地ではあるがへき地性のない教育」それがへき地教育の振興につながるものである」（三九頁）と記しているが、一九六〇年代半ばの特集を読むと、へき地やへき地学校は、実際には教師と子ども、保護者の関係が親密で、子どもの成長する環境として都市よりも恵まれていると認識される一方で、そのような環境であるにもかかわらず、都市の子どもと比較して学力が低いことが問題視され、その問題を克服するために、「教育の機械化」や視聴覚教材の導入に注目が集まっていたと見ることができると。

（三）一九六〇年代の後半の「教育愛知」における

へき地教育言説

この時期にはへき地教育やへき地学校に関する特集が組まれていない。このこと自体、へき地教育やへき地学校へ

の関心の衰退を示していることと見る事ができるが、その背景をへき地教育やへき地学校に言及している論考などから探ることとしたい。

前述したように、六〇年代半ばにはへき地は教育環境として都市よりも恵まれていると論じられていたが、北設・奈根小学校教諭熊谷英夫「へき地教育のむずかしさ」(一九六七年一二月号、九〇〜九一頁)は、「今や、貧しいへき地の父母たちは、わが子の教育費の捻出には、異常なほどの熱心さを示している」と述べ、その背景には「農業基本法の施行をはじめ、農漁業構造改革事業計画や新産業都市の指定による広域開発行政など」によって、「へき地の将来に明るい展望を持ってない父母の強い生活要求」が存在し、子どもたちが「よい高校や大学に進み、将来、都会でりっぱに暮らしていける」ことを求める教育投資的な学校教育観の浸透があることを指摘している。

教育事務所・各市教委だよりに掲載されている設楽「へき地宿舍の誕生——北設・清嶺中学校——」(一九六九年八月号、七六頁)にも、「従来は、高校進学を重点的に考えなかつた裏谷地区の父兄の認識が、教育優先に移転した」という記述が見られる。

愛知県へき地教育研究協議会理事峰田晴雄「へき地教育の望むところ」(一九六八年三月号、九四〜九六頁)が、「父母支出学校教育費総額」の中学校の全国平均と一級のへき地学校である作手南中学校のデータを比較しながら指摘しているように、「都市のほうが教育費の多額であった時代はすぎ、現状ではへき地性と正比例して父母の負担は増大する傾向にある」ということも、教育投資的な学校教育観を強化していたのかもしれない。

六〇年代後半の『教育愛知』には、へき地教育やへき地学校を充実させるための学校図書館の整備⁽¹⁵⁾、複式教育の研究⁽¹⁶⁾、視聴覚教材の活用⁽¹⁷⁾、モデルとするべき学校の運営⁽¹⁸⁾などを紹介する記事も存在するが、へき地教育やへき地学校を理想的な教育や教育として語る言説は潜在化し、福祉よりも、むしろ投資や経済の観点から学校教育を眼差す視線のへき地への浸透を嘆く言説が浮上してきたと言えよう。そして、へき地教育やへき地学校を扱う特集が存在しないことが象徴するように、へき地教育やへき地学校への関心が、この時期に全体としては後退したと見る事ができる。

(四) 一九六〇年代の『教育愛知』における

へき地教育言説の変容

『教育愛知』を読むと、既に一九六〇年代前半に、へき地教育やへき地学校を抱える諸課題の克服はへき地社会全体の近代化と連動するものであること、換言すれば、へき地教育やへき地学校だけに照準した施策ではそれらの課題を解決できないことが指摘されていたが、六〇年代半ばになると、へき地やへき地学校が子どもの成長する環境としては都市よりも恵まれていると肯定的に語られるようになり、他方でそのような環境であるにもかかわらず、子どもの学力が低いことが問題視され、その問題に対応する「教育の機械化」、視聴覚教材の導入が論じられるようになった。六〇年代後半になると、へき地の保護者たちが教育投資の観点から学校教育を捉えるようになったという、へき地社会のある種の都市的な近代化の達成が指摘され、このことが教育環境としての魅力を喪失させたのか、へき地教育やへき地学校に関する特集が組まれることがなかったのであった。

六〇年代ではないが、一九七〇年四月号の特集「地域開

発と教育」(八〇三九頁)に含まれている高野史男「都市化現象と教育の諸問題」は、農家が兼業化し、その結果として各家庭の収入が増え、都市並みに「消費生活水準は上昇し」たが、一方で「カギツ子問題が生まれつつあり、『素朴な農村の心はすでに過去のものである』と指摘している(二八頁)。へき地が都市化されている／されていくのであれば、都市で生じている教育問題に対応することが、へき地に生じている／生じるであろう教育問題に対応することとなり得ると言えよう。

このように、新聞と同様に、『教育愛知』においても、一九六〇年代後半にはへき地教育やへき地学校があまり論じられなくなつたのであった。しかし、両者においてへき地教育言説が潜在化した背景には差異が存在していた。

新聞では、これまでにへき地教育やへき地学校に諸資源が配分されてきたにもかかわらず、あまり改善されなかつたので、その配分には今後も効果が見込めないかもしれないために、あるいはへき地学校は、過密地域の大規模学校よりも教育環境として恵まれていると認識され、大規模学校の教育条件の改善が優先的に論じられるようになったために、結果的に以前ほどへき地教育やへき地学校が話題と

ならなくなっていた。

一方、「教育愛知」では、六〇年代半ばには理想的な教育環境として語られたへき地学校が、六〇年代後半には保護者の教育投資的な学校教育観に圍繞されるようになったために、へき地教育やへき地学校が理想の教育や学校として「熱く」語られなくなっただけであり、新聞とは論じられなくなった背景が異なっていたのである。

おわりに——残された課題——

四六答申の「第一編 学校教育の改革に関する基本構想」第一章 今後の社会における学校教育の役割」の「一 今後の社会における人間形成の根本問題」に、次のような文章が存在する。

社会の都市化・大衆化によって、自然環境から隔絶された過密な生活環境の中で、心身の健康を維持しながらたくましく生きていく力が要求されつつある。また、都市生活に伴う連帯意識の衰退を防ぎ、公共心の自覚を高める必要が強調されている。大衆的な組織の

中で自分を見失わない主体性と能動的な社会性が重要とな¹⁹っている。

ここからは、四六答申は社会が都市化・大衆化されていること、あるいは都市化・大衆化されていくことを前提していることを認識できる。このような前提を踏まえると、同答申においてへき地教育が言及されないのは当然と言えり、のかもしれない。

本論文では、新聞（中央紙）やへき地を抱える教育委員会の機関誌において、以前は「熱く」語られていたへき地教育やへき地学校が、へき地やへき地学校がなくなったわけではないにもかかわらず、一九六〇年代後半に言及されなくなっていく過程を照射した。そして本論文は、へき地教育やへき地学校を論じる言説が潜在化していく背景が、新聞と教育委員会機関誌では異なっていることを見出した。

前者では、へき地教育やへき地学校に対する諸資源の配分には効果が見込めないという認識から、あるいは、へき地教育やへき地学校が抱える問題が解決されたわけではないが、都市における過密地域の大規模学校で生じている間

題に諸資源を優先的に投入して対処しなければならぬという認識から、その言説が潜在化することとなった。一方、後者では、都市部の保護者と同様に、へき地の保護者が教育投資的な観点から学校教育を把握するようになり、その結果、へき地教育やへき地学校の魅力が失われ、へき地教育やへき地学校に固有の問題設定が成立しにくくなったため、その言説が潜在化することとなったのであった。

したがって、四六答申だけがへき地教育に言及してはいわけてではなく、同様の事態は、新聞や教育委員会機関誌でも生じていたのであり、それらの媒体は本論文が記述した言説史的文脈によって、へき地教育を以前ほど論じなくなったのであった。それゆえ、本論文が導出した知見を踏まえれば、四六答申におけるへき地教育への言及の不在には、それらの文脈が関連していたであろうと指摘することができる。

但し、本論文は新聞や教育委員会機関誌という限られた媒体を史料としたものであり、地方紙、別の教育委員会の機関誌、総合雑誌、教育雑誌、TV番組などといった他の媒体を史料とすれば、四六答申におけるへき地教育への言及の不在に相関する別の言説史的文脈を別出できるかもしれない。

れない。

また、へき地教育やへき地学校に関する言説が一九六〇年代後半に潜在化したと記してきたが、本論文が対象とした時期以降に、その言説はどのように再顕在化することになるのであろうか。例えば、四六答申が出された翌年の六月には、へき地の改善を断念するのではなく、過密、公害問題などの解決と同時に取り組もうとした政策綱領として、田中角栄が『日本列島改造論』（日刊工業新聞社）を公刊し、その公刊がへき地教育言説を賦活したのであろうことを想定できるが、どのような言説が創出されたのであろうか。

さらに、本論文では新聞や教育委員会機関誌で叙述されるへき地住民の姿には言及したが、住民自身は実際にはへき地教育をどのように認識し、論じていたのであろうか。本論文で分析することができなかったこれらの課題を、稿を改めて探究していくこととしたい。

付記 本論文は、JSPS科研費JP20K02439、JP20K02544、NHKアーカイブス学術利用トライアル（二〇二一年度後期）及び成城大学特別研究助成（二〇二〇～二一年度）を

活用した研究成果の一部である。

注

- (1) 大臣官房企画室「(資料) 中央教育審議会の審議経過」文部省『文部時報』第一二九号、帝國地方行政学会、一九七一年、一一〇頁。
- (2) 文部省『学制百二十年史』ぎょうせい、一九九二年、二五一～二五四頁。
- (3) 「第一編 学校教育の改革に関する基本構想」「第二章 初等・中等教育の改革に関する基本構想」における「第二 初等・中等教育改革の基本構想」の「七 特殊教育の積極的な拡充整備」(資料) 今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について(答申)『文部時報』前掲号、一三〇～一三二頁、同じく第一編第二章第二の「九 教員の養成確保とその地位の向上のための施策」(同前、一三三～一三六頁)、そして「第二編 今後における基本的施策のあり方」第一章 総合的な拡充整備のための基本的施策」の「六 教育の機会と教育条件の保障に関する総合的な施策」(同、一六四～一六七頁)に「特殊教育」への言及がある。
- (4) 同、一六五頁。
- (5) 文部省『わが国のへき地教育』第四・五章(文部省、一九六一年)、全国へき地教育研究連盟編、天城勲・木下一雄監修『へき地教育の振興』(講座へき地の教育第一巻)第一・三章(東洋館出版社、一九六五年)を参照。
- (6) 『わが国のへき地教育』第三章、『へき地教育の振興』第一章を参照。
- (7) 『わが国のへき地教育』第五章、『へき地教育の振興』第三章を参照。
- (8) 全国へき地教育研究連盟や全国へき地教育振興促進期成会の結成の経緯、またその他のへき地教育関係団体の一九六〇年前後の活動に関しては、『へき地教育の振興』第五章が詳細に記述している。同章を執筆した渡辺ユキは、福島県で小学校教師としてへき地教育に尽力し、全国へき地教育研究連盟結成時には幹事長として選出された人物であるが、同氏の著書『先生行かないで』(信貴書院、一九六二年)にはへき地学校での教育や子どもたちの実態、へき地の人々の学校に対する視線などが記述されている。なお、第二節で言及する財団法人教育設備助成会設立の起点となったのは、彼女が一九五七年に朝日新聞社に提出した陳情書であり、同財団法人設立の社告が掲載された『朝日新聞』一九六〇年一月二日付朝刊七面には彼女の談話「子供の未来のため」も掲載されている。
- (9) へき地教育関連記事数は、各紙のデータベース(朝日新聞クロスサーチ、ヨミダス歴史館、毎索)を用い、「僻地、へき地、辺地」と「学校、教育」を組み合わせて合計六

のAND検索を実行し、そこから重複する記事数を除いたものである。

(10) ベルマーク運動の歴史的展開、へき地学校を支援する仕組み、その支援の実態などについては、財団法人教育設備助成会『ベルマーク25年』（財団法人教育設備助成会、一九八六年（非売品））と高井ジロル『ベルマークのひみつ』（日本文芸社、二〇〇六年）を参照されたい。

(11) 学校給食が一九六〇年代半ばに注目を集めた一因に、盛岡ライオンズクラブが発案した「スズラン給食」という取り組みを、『毎日新聞』一九六五年六月九日付朝刊の記事「岩手の辺地にかおる／スズラン給食」（一三面）が報じたという事象があった（本文中に記した同紙同月一二日付朝刊の社説は、この報道を受けたものである）。スズラン給食は、弁当を持つてくることのできない者の多かつた岩手県岩手郡玉山村立藪川小中学校の子どもたちが、地域に自生しているすずらんを摘み、それを東京や横浜のライオンズクラブに購入してもらって給食資金を得るという取り組みであった。すずらん給食に関しては、その記事を執筆した前野和久が、『すずらん給食物語——私のジャーナリスト作法——』（砂書房、一九九四年）を著している。

(12) 一九六〇年代後半となるが、六七九年九月に出された自治省「人口急増・急減地域の現状と対策の方向——実態調

査結果中間報告——」や六九年一〇月に出された行政管理庁行政監察局「過密・過疎地域における義務教育に関する行政監察」などは、学校の統廃合とともに寄宿舎の整備を提言している。これらの提言や経済審議会地域部会「高密度経済社会への地域課題」（六七年一〇月）、国土計画協会「地域社会の変動に対応する市町村行政の在り方に関する調査研究報告書」（六八年三月）などを踏まえて、七〇年四月に過疎地域対策緊急措置法が公布され、統合によって必要となる小学校や中学校の新増築に必要な経費への国庫補助率を、他地域よりへき地について優遇することで、へき地における学校の統合が促されることとなった。同法のへき地（学校）への影響に関して、若林敬子『増補版 学校統廃合の社会学的研究』（御茶の水書房、二〇一二年）第三章が詳細に論じている。

(13) 『朝日新聞』は、一九六九年五月一二日付朝刊「一七日付朝刊に「小学校 その過疎と過密」という、岩手県と埼玉県の学校を中心に扱った連載記事も掲載している（すべて一一面）。

(14) 『教育愛知』一九六四年九月号の特集「新しく教壇に立つて」は特集名にへき地が入っていないが、特集に収められている「へき地校へ赴任して」（二二三～二七頁）には、米田健「すばらしい離島」と杉本茂「知ってほしいへき地の姿」という、へき地学校に勤務する二人の教師の文

章が掲載されている。

- (15) 教育事務所・各市教委だより、足助「へき地にこそよい
学校図書館を——東加茂・岩倉小学校——」『教育愛知』
一九六七年二月号、八三〜八四頁。
- (16) 教育事務所・各市教委だより、設楽「すすむ複式教育研
究」『教育愛知』一九六八年三月号、七二頁。
- (17) 北設・清嶺中学校「学校教育の現代化のための一方策
——視聴覚教材の総合的活用を試みて——」『教育愛知』
一九六九年三月号、三二〜三四頁。
- (18) 県教委・学校教育課「へき地学校の経営」『教育愛知』
一九六八年二月号、四〇〜四三頁。
- (19) 「資料」今後における学校教育の総合的な拡充整備のた
めの基本的施策について（答申）『文部時報』前掲号、
一一七〜一一八頁。